



再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

| | | | | |
|--|--------------------------------|--|---|------------------------|
| 事業名 一般国道3号 <small>くまもときた</small> 熊本北バイパス | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 九州地方整備局 |
| 起終点 自：熊本県熊本市北区四方寄町 <small>くまもとしきたくよもぎまち</small> 至：熊本県熊本市東区新南部四丁目 <small>くまもとしひがしくしんなべよんちようめ</small> | | | | 延長 7.6km |
| 事業概要 国道3号熊本北バイパスは、熊本都市圏の環状道路網の一部を形成し、中心市街地部の交通混雑の緩和ならびに地域間の交流・連携機能の確保等を目的とした事業である。 | | | | |
| S48年度事業化 | | S49年度都市計画決定 (H23年度変更) | | S51年度用地着手 |
| S60年度工事着手 | | | | |
| 全体事業費 | | 約804億円 | | 事業進捗率 |
| | | | | 約90% |
| 計画交通量 | | 33,200～47,900台/日 | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C | 総費用 | 総便益 | 基準年 |
| | (事業全体) 4.7 (残事業) 15.6 | (残事業)/(事業全体) 65/1,254億円 事業費：58/1,207億円 維持管理費：7.4/47億円 | (残事業)/(事業全体) 1,017/5,860億円 走行時間短縮便益：858/5,225億円 走行経費減少便益：98/455億円 交通事故減少便益：61/180億円 | 平成25年 |
| 感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=4.1～5.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=4.7～4.7（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=4.6～4.8（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=13.9～17.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=14.4～17.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=14.9～16.4（事業期間±20%） | | | | |
| 事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・並行する国道3号の交通混雑緩和及び走行性向上 ②交通安全性の向上 ・交通死傷事故発生件数の減少 ③救急医療活動の支援 ・第三次救急医療施設（熊本赤十字病院）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 ④地域間交流・連携の推進 ・熊本市北区役所から県庁周辺の業務集積地までの所要時間短縮 ⑤観光行動の支援 ・熊本中心市街地の混雑緩和により、自家用車や公共交通機関等における観光行動を円滑化 ⑥沿道環境の改善 ・現道交通量の転換・減少による沿道騒音の改善 | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 熊本市長、合志市長等で構成される地域高規格熊本環状道路建設促進期成会（会長：熊本市長）等により、早期整備の要望を受けている。（平成25年10月） | | | | |
| 県の意見： 一般国道3号熊本北バイパスは、熊本環状道路を形成し、地域間交流や連携を促進し、「熊本都市圏の拠点性向上」の実現のために必要な道路です。 また、本道路は、熊本都市圏の渋滞対策として大きな役割を果たすものであり、「熊本都市圏都市交通アクションプログラム」にも、骨格幹線道路網の整備に位置付けています。 以上のことから、「対応方針（原案）」のとおり事業を「継続」していただき、できる限り早期に整備を完了していただきますようお願いいたします。 | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 | | | | |

| | |
|--|---|
| 審議の結果、事業継続。 | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 事業沿線の人口は増加傾向であるが、一世帯あたりの自動車保有台数は近年同程度で推移している。 熊本北バイパスの供用に伴い、国道3号現道の交通量は減少傾向であるが、混雑度は約1.8である。 | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 平成24年度末の事業進捗率は約90%であり、そのうち用地進捗率は約99%となっている。 | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。 ・国道3号～須屋交差点 L=1.8km (2/4)：平成26年度開通予定 | |
| 施設の構造や工法の変更等 ・評価対象の変更(用地4車+工事2車→用地4車+工事4車)による増 【約55億円増】 ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。 | |
| 対応方針 | 事業継続 |
| 対応方針決定の理由 以上、事業の効果及び進捗状況、事業評価監視委員会における審議、地方公共団体等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。 | |
| 事業概要図 | |
|  |  |

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。